

平成 17 年 11 月 30 日

(社)日本民間放送連盟

総務省「衛星放送の将来像に関する研究会」第 3 回会合

B S 放送のサービスおよび技術に関する将来像について

1. 基本的考え方

B S 放送は現在、地上放送とともに 2011 年のデジタル完全移行を目指して、関係者の密接な連携の下、3 波共用機の普及に重要な役割を果たしているところである。これにより、B S デジタル放送はすでに 1000 万を超える普及を遂げ、視聴者に身近なメディアとして定着しつつある。2011 年以降の B S 放送の在り方を検討するにあたっては、こうした多くの視聴者の利益を第一に考えるとともに、地上放送のデジタル化との関係を含め、放送政策全体の調和を図ることが肝要である。

B S 放送をより魅力あるメディアに発展させるため、新規事業者の参入や高度サービスの開発を基本的に歓迎する。

それとともに、B S デジタル放送の立ち上げと普及に大きな役割を担ってきた既存 B S 放送事業者の努力と実績を尊重し、B S 放送が準基幹メディアとして、信頼性が高く持続性のある役割を果たすことができるようにするため、既存事業者の経営の安定化やサービスの拡充に資する制度見直しを進めることが、今後の B S 放送全体の発展にとって不可欠であると考えます。

2. アナログ 3 波の跡地利用の在り方

2011 年の B S アナログ放送終了とともに空くことが決まっている 3 波 (= トランスポンダ) については、現行方式によるデジタル放送に転用すべきである。B S 放送の完全デジタル化に向けては、より多様なサービスを既存の受信機で楽しめるようにすることが視聴者の利益に適い、B S デジタル放送をさらに豊かで魅力ある放送メディアに高めるものとする。視聴者保護の観点とともに、国の施策である地上テレビ放送のデジタル化への影響等を踏まえ、新方式の検討には慎重であるべきである。

3. 追加4波の利用の在り方

CSデジタル放送が多チャンネル放送として視聴者の確固たる支持を得ている一方、BSデジタル放送は地上デジタル放送と同様、高画質・高音質を中心とした準基幹メディアとして視聴者に一定程度受け入れられており、チャンネル数について、視聴者にさしたる不足感があるとは思われない。2011年時点で一度に新規7波すべてを割り当てるのではなく、追加4波については、技術の進展、視聴者ニーズ、事業性などを見極めつつ、その利用の在り方を別途検討することが望ましい。

その場合、追加4波の位置づけ(性格づけ)の明確化は欠かせない。従前と似た性格のチャンネル(サービス)をいたずらに増やすのではなく、さらに高度な放送サービスの展開を検討することも考えられるが、新しく誕生するチャンネルが国民に歓迎されることはもとより、新たな負担が必要となる場合においても広く納得が得られることが前提となろう。

以上